

ネーミングライツに関するサウンディング型市場調査実施要項

令和7年5月

1. 調査の目的

ネーミングライツは、本市の公共施設の適正な維持管理等を行うための新たな財源を創出するとともに、民間事業者等の広報活動の機会を拡大し、地域経済活動を活性化することを目的とします。

この度、ネーミングライツ導入にあたって、効果の見込みを確認するため民間事業者等の皆様とサウンディングを実施し、今後の条件整理等に役立てたいと考えております。

2. ネーミングライツとは

ネーミングライツは、本市と民間事業者等との契約により、市の所有する施設若しくは施設の一部に愛称を命名する権利を取得する制度です。市は、これにより、命名権を取得したネーミングライツ・パートナーからネーミングライツ料を得て、より適正な施設の維持管理等に取組むことができます。市が得たネーミングライツ料については、原則、ネーミングライツを導入した施設の維持管理費等に充てる仕組みを検討しています。

なお、市は、ネーミングライツで導入した愛称を積極的に使用しますが、原則、条例上の施設名称及び都市公園法上の公園名は変更しません。

3. 調査の対象施設

宇部市 庁舎広場

※施設の概要は別添の施設概要をご覧ください。

4. 調査の内容

対象施設やネーミングライツ全般に係る次の項目について、広く意見やご提案をお聞かせください。

- 本市におけるネーミングライツの市場性
- ネーミングライツで期待する効果
- 事業実施にあたり配慮を要する事項
- 募集方法や条件等に関するアイデア

5. 調査の参加資格

参加事業者は、本市のネーミングライツに関心のある法人とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- (1) 宇部市暴力団排除条例（平成23年条例第19号）に規定する暴力団員、または、暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4、宇部市建設工事等の請負契約に係る指名停止措置要領又は宇部市物品の調達等及び業務委託に係る指名停止措置要領による指名停止措置を受けている者

6. サウンディング型市場調査の手続き

(1) 全体スケジュール

内 容	日 程
ア) 実施要項等の公表	令和7年5月1日(木)
イ) 調査への参加申込み及びアンケート回答期限	令和7年5月30日(金) ※延長しました。
ウ) 個別対話の実施日時等の連絡	令和7年5月26日(月)～6月2日(月) ※変更しました。
エ) 個別対話の実施	令和7年5月28日(水)～6月10日(火) ※延長しました。
オ) 実施結果概要の公表	令和7年6月下旬予定

(2) 調査の流れ

ア) 実施要項等の公表 令和7年5月1日(木)

実施要項等を市ウェブサイト公表し、サウンディング型市場調査への参加事業者を募集します。

イ) 調査への参加申込み及びアンケート回答期限 令和7年5月30日(金) ※延長しました。

サウンディング型市場調査にご参加いただける場合は、別添の参加票・アンケートに必要事項を記入し、メールの件名を【サウンディング参加申込】として、下記の申込先へメールにて提出をお願いします。

① 申込受付期間

令和7年5月1日(木)～同月30日(金) 17時まで ※延長しました。

② 申込先

宇部市都市政策部 新庁舎建設課までお申し込みください。

メール chosha@city.ube.yamaguchi.jp

ウ) 個別対話の実施日時等の連絡 令和7年5月26日(月)～6月2日(月) ※変更しました。

個別対話にご協力いただける事業者の担当者様に、実施日時及び場所等をメールにてご連絡いたします。

エ) 個別対話の実施 令和7年5月28日(水)～6月10日(火) ※変更しました。

個別対話の日時や場所は相談させていただきます。

対話は、参加事業者の皆様のアイデア及びノウハウ保護のため、個別に非公開で行います。

(3) 実施結果概要の公表 令和7年6月下旬予定

サウンディング型市場調査の実施結果について、概要を市ウェブサイト公表します。公表にあたっては、あらかじめ参加事業者様に内容の確認を行います。なお、参加事業者様の名称やノウハウに係る内容は、公表いたしません。

7. 留意事項

(1) 参加実績及び調査内容の取扱い

サウンディング型市場調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

また、調査内容は、あくまで調査時点での想定のものであり、今後の実施を約束するものではありません。

(2) 費用負担

サウンディング型市場調査への参加に要する費用は、参加事業者様の負担とします。

(3) 追加対話への協力

サウンディング型市場調査終了後も、必要に応じて追加の対話やアンケート等をお願いする場合がありますのでご協力をお願いします。

8. 問合せ先

〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号

宇部市都市政策部 新庁舎建設課 担当：又野 谷口

TEL 0836-34-8200

メール chosha@city.ube.yamaguchi.jp

施設概要

名 称	宇部市 庁舎広場
所在地	宇部市常盤町一丁目
用 途	庁舎敷地及び都市公園敷地（真締川公園）
敷地面積	約 7, 0 0 0 ㎡
供用開始年月日	令和 8 年 5 月 予定
周辺施設の情報	■本庁舎棟（1期棟） 鉄筋コンクリート造 5 階建て ■市民交流棟（2期棟） 鉄骨造 3 階建て ■宇部市駐車場 立体駐車場 1 5 0 台 【障害者等用 5 台含む】 平面駐車場 7 0 台 障害者等用駐車場 5 台

配置図



イメージパース

